

# 平成28年第3回豊頃町議会定例会会議録（第3号）

平成28年9月8日（木曜日）

## ◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
追加日程第 1	議案第 59号	平成28年度豊頃町一般会計補正予算（第5号）
日程第 2		一般質問
日程第 3	意見書案第5号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実 ・強化を求める意見書
日程第 4		議員の派遣
日程第 5		委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出 （議会運営委員会、及び各常任委員会）
日程第 6		会期中の閉会

## ◎出席議員（9名）

1番 中村純也君	2番 小笠原茂人君
3番 坂口尚示君	4番 相澤昌幸君
5番 岩井明君	6番 菅谷誠君
7番 大崎英樹君	8番 大谷友則君
9番 藤田博規君	

## ◎欠席議員（0名）

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育長	菅原裕一君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	和田宏樹君
企画課長	柄崎明久君
住民課長	矢野利治君
福祉課長	岩城光洋君
産業課長	山本芳博君
施設課長	渡部邦生君

会 計 管 理 者	佐 藤 孝 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 倉 明 君
教 育 委 員 会 教 育 課 長	富 田 秀 樹 君
子 育 て 支 援 所 長	下 重 博 光 君
消 防 署 長	佐 藤 則 仁 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	中 川 直 幸 君
庶 務 係 長	沢 崎 真 司 君

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番坂口尚示議員、及び4番相澤昌幸議員を指名します。

◎ 議事日程追加の議決

- 藤田議長 お諮りします。  
本日、豊頃町長から議案第59号平成28年度豊頃町一般会計補正予算（第5号）が提出されました。  
これを日程第1の次に追加し、追加日程第1とし、議題にしたいと思います。  
御異議ありませんか。

（異議なし）

- 藤田議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第59号を日程第1の次に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎ 議案第59号

- 藤田議長 追加日程第1 議案第59号平成28年度豊頃町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。  
和田総務課長。

- 和田総務課長 議案第59号平成28年度豊頃町一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。  
補正予算書1ページをごらんください。

本補正予算は、平成28年8月30日から9月1日にかけての台風第10号に係る災害復旧等に係る予算を補正するものであります。

第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,756万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億8,480万

8,000円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により歳出から説明いたします。10ページをお開き願います。

5款農林水産業費、4項水産業費に、流木等処理委託料200万円を追加。8款消防費、2項災害対策費、1目災害対策費において、職員人件費に100万円を、災害対策費に排水ポンプ車等操作、排水作業用仮橋設置など724万円を、排水ポンプ管理費に緊急内水排水業務委託料など422万円を。

12ページ、育素多・下牛首別排水機場管理費に920万円を、救急排水機場管理費に3,020万円をそれぞれ追加するなど、2項災害対策費にあわせて5,206万円を追加。

10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費に100万円を、2項農業用施設災害復旧費に250万円をそれぞれ追加するものであります。

以上が歳出に係る補正の主な内容であります。

これら歳出に伴う歳入につきましては、8ページをごらん願います。

9款地方交付税、1項地方交付税に、特別交付税1,660万円を、13款国庫支出金、3項委託金に3,940万円を、14款道支出金、2項道補助金に100万円を、19款諸収入、5項雑入に50万円をそれぞれ追加するものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

8ページをお開きください。

9款地方交付税。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 13款国庫支出金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 14款道支出金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 19款諸収入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありますか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については項ごとに質疑を受けます。

10ページをお開きください。

5款農林水産業費、4項水産業費。

7番大崎議員。

●7番大崎議員 今回の災害についての、今、総務課長からの説明の期間はそのとおりだと思いますが、今回についてのこの200万円というもので終わろうとは思わないのですが、今後についてのことも含めてこの200万円という内容について説明いただけますか。

●藤田議長 山本産業課長。

●山本産業課長 御答弁申し上げたいと思います。

さきの、一般会計補正予算（第4号）も含めて、今回の8月における、4回の台風における、河川から流出した流木が海岸線に広く打ち上げられている状況であります。それを、本町と浦幌町の共同の事業として海岸の流木を再流出しない位置まで押し上げ、堆積しようとする考えでございます。十勝太、あるいは昆布刈石の辺からモウド沼といいますか、長節、湧洞のほうの海岸線の主に定置網漁に支障を及ぼす区域の海岸線の漂着流木の押し上げに係る予算でございます。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 流木の処理というか、そういう予算なのですが、私、一昨日ちょっと大津について所用があつてついでに海岸線を見ました。相当な、おとといなのですが、もやがかかっている中に釣り人もたくさんいましたが、もう車の入るすき間がないぐらいに流木が長節の直線までございました。この流木の処理については、相当なこれから予算が必要だなと。今、課長の説明で本町と浦幌町ということで、ともにそれらについては処理されるのですが、今後について隣の町の浦幌町とどのような、現段階で今後の見通しというか今後の話についてはどのような程度のものがあつたのか、あるいは予測できているのか、その辺の考え方についての打ち合わせがございましたら説明いただけますか。

●藤田議長 山本産業課長。

●山本産業課長 ただいま、さきの御質問で御答弁申し上げましたように、本町と浦幌町で共同で行っておりますのは、帯広の管理部門というか旧土現の帯広建設管理部ですね、ここの区域における管理者としてはそちらの区域になるのですが、何しろ大量に漂着しているという関係で、一応、本町と浦幌町が協議した中で、管理者である、早期の解消ができないという中で、本町と浦幌町がその部分について一部を先ほど申し上げたように、一時押し上げ、堆積という考え方でおります。

それで、後の海岸流木の処理については基本的には海岸管理者のほうの開発建設部であったり、帯広建設管理部であったりというところで処理のほうについては考えて

いただくように要請をしているところでありまして、本町、なかなかそこまで処理の部分までは多額な費用がかかる関係がございまして、現在のところ処理という部分については考えておりません。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 鮭鱒の最盛期に入っているこの9月からの段階と、それからこれ、はしりですから9月、10月、11月の前半までというふうに聞いておりますが、これからが漁業者の最盛に当たる時期です。したがって、できるだけ迅速に、それらについては本町のみならず隣の浦幌町とも含めて、行政サイドの最大の努力をしていただく。それらについては、今、課長が開発局だ開発建設部、今回については土現だということですが、それらの縦割りの行政ではなくて本町の産業の最大の、やはり問題点というか課題ですので、それらについて最後に町長のお考えをお聞きして、今後の進め方についても含めて御答弁いただきたいと思っております。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 ただいま、課長が申し上げたとおり予算については緊急に、とりあえず200万円を計上させておりましたけれども、今まだなお、十勝川に流木が流れている現状でございますので、おおまかに予算を組むことは非常に厳しいわけでありますから、これから国、道、町村それぞれまた話し合って早急に処理したいというふうに考えております。

きのうも関係課長と開発部のほうにお礼と陳情に行ってまいりましたし、明日もトイトッキのほうの海岸視察に道の大幹部方々に来る予定にもなっております。その節についても内容を説明しながらまた要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。

8款消防費、2項災害対策費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項農業用施設災害復旧費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

7番大崎議員。

● 7番大崎議員 歳出についての中で、これは未曾有のこういうような水害ですから、これについての対応というものは非常に本部長、町長を中心に今回についての対応は評価されているというふうに私は町民から受けています。

ただし、ここの予算の計上の中で、排水ポンプ管理費というものは422万円、これは当然予測できない金額だったと思います。ですから補正を組まれたと思うのですが、そのほかに災害対策費で賃金、臨時職員含めてこれは724万円、こういうものについてもやはり今回のこの第3回の定例会にあわせて即追加補正をされたということについても、私は敬意を表したいと思っています。

ただし、ここの排水ポンプ管理費については、このことは再三あるわけありませんが、このことについてこの予算の中で今後もクリアできるのかどうなのか、管理費、何か所でこれだけの管理費が査定されたのかということも説明いただけますか。

● 藤田議長 和田総務課長。

● 和田総務課長 ただいまの排水ポンプ管理費422万円、実は災害時におきまして、本町では国からの排水ポンプ車に2台、それと町所有の排水ポンプ車1台、都合3台が稼働しております。それで今、議員がおっしゃられている排水ポンプ管理については、町が所管する排水ポンプ車を統内で稼働した部分ということの予算取りになります。

国の管理下における排水ポンプの稼働につきましては、その上段にあります12節役務費の中にある排水ポンプ車操作、それから仮橋交通誘導員、これが国の管理の部分の経費ということになっています。なお、町管理の排水ポンプの形につきましては産業課長より答弁申し上げます。

● 藤田議長 山本産業課長。

● 山本産業課長 ただいま、総務課長から御説明させていただいたところでございますが、この排水ポンプ管理ということにつきましては、従前、開発建設部のほうから払下げを受けていて、町で管理している部分の排水ポンプ車でございまして、設置場所は総務課長が言ったように礼作別樋門の上手側の堤内排水に係る冠水がひどかったために、ここに配置して堤外に内水を排除している稼働に伴う補正でございます。

● 藤田議長 大崎議員。

● 7番大崎議員 よく説明内容わかりました、理解できたと思います。

ただし、これは今後についての台風がこれだけ複数来るということは従来にはなかったことなので、これらについての対応は先ほどお話ししたように非常に私は迅速に対応されて、それについての稼働も十分できたのだろうと思います。ただし、今回の台風については内水量が非常に少なかったということも幸いしているなというふ

うに思います。

今後について、これだけの機械化された管理排水機、このもので課長の説明では払下げ品であると、これについての耐久性と今後についての増機、もう1機、2機、必要かどうかというところも予備機を考えて、これらについての考え方があるかどうか、これらについては最終的には理事者にお聞きしたいなと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 我が町の災害については御承知のとおり、私の町の雨量だけで災害を守ることがなかなか難しい。というものは上で降ると、当然、十勝川の水位が下がらない、本町が今回みたく雨が少なくても十勝川の水位が危険水位に達しております。

今現在は、国、道、町村でそれぞれ持分を決めて共同しながら作業をしております。特に、今回、先ほど課長が申し上げました、国である程度作業機が老いたものが私どもに払下げをしていただいたのですけれども、本町でそういったものを購入することは大きいものでは数億円という話を聞いております。なかなかそういう形で本町の財政事情で、それまでも用意することはまず難しいことと、先ほども言いましたとおり、どれだけの雨量でどれだけの水位でどの分の機械で対応するという事は、まず不可欠だと思っております。したがって、常にその災害の状況を判断しながら国、道の協力を得る、また、必要に応じた本町の機具で対応していかなければならないというふうに思っております。

今回も御存じのとおり、十勝川の計画水位が超えておりまして、堤防そのものが非常に危険になるわけでありまして、そうしましたら、内水面を吐き出すことも不可能になることも想定されるわけでありまして、どうしてもそういった地域に住んでいる我々は、非常に雨が降るたびに心配をしておりますけれども、これからも国、道と十分協議しながら少しでも住民の安全のために努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 これで質疑を終わります。

それでは、本補正予算、全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )



●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第59号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 一般質問

●藤田議長 日程第2 一般質問を行います。

通告順番1、8番大谷友則議員。

●8番大谷議員 通告に従いまして質問させていただきます。

まず第1点目として、福祉ゾーン構想の今後についてということで、一つ目、福祉ゾーンを定められ、拠点となる「ひだまり交流館」や、高齢者向けの住宅も建設されていますが、今後の福祉ゾーン構想は、これらの施設をもって終わりと考えてよいか、それとも今後も施設の構想計画があるのか、お考えをお聞かせ願います。

もう一つ、2点目として、福祉ゾーンの充実をどのように図るのかということでございます。町の過疎地域自立促進市町村計画の中では、福祉ゾーンを定め、質の高い福祉サービスの充実を図ると計画されていますが、具体的な事業計画についてはまだ載っておりませんので、ここで伺いたいと思いますがよろしく願います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 答弁を申し上げます。

福祉ゾーンの構想の今後についてでありますけれども、一番目、二番目、一番目についてはハードかと思えます。二番目はソフトに関することだということで、御答弁申し上げます。

豊頃町の福祉ゾーン整備構想は、福祉センターをはじめ、こどもプラザ、保健センター、豊頃医院、社会福祉協議会、地域密着型老人福祉施設など、集約されております現在の茂岩栄町地区を、福祉ゾーンとして一体的に現在整備をしております。限られた福祉資源を有効に利用し、行政区、医療機関、福祉事業等々、役割分担した上で、本町が果たすべき福祉機能一体的に確保し、町民が将来にわたって安心して暮らせる豊頃町を実現するために設定いたしました。

これまで平成26年、豊頃町社会福祉協議会の事務所として活用しております豊頃町福祉センターと、本年4月に子どもからお年寄りまで世代や地域を超えた交流することを目的とした福祉活動拠点施設「ひだまり交流館」を整備いたしました。

また、あわせて平成27年度から高齢者の環境整備として、隣接する民有地を取得いたしましたので、高齢者定住促進住宅を整備し、既に4戸の住宅が供用されているところであります。この高齢者定住促進事業につきましては、豊頃町のまち・ひと・しごと創生総合戦略においても重点的プロジェクトとして位置づけており、3年間をかけて12戸整備する計画であります。

御質問にあります福祉ゾーン整備構想の今後につきましては、少子高齢化が進む本町において、高齢化に伴う身体機能の低下や複数の慢性疾患を抱える方々が安心して生活できる環境や、また、安心して子どもを産み育てる環境をつくるために福祉、介護、保健、医療を連携し、一体的にサービスを提供する体制構築を行うという考え方にに基づき、福祉サービスの関連施設については引き続きこの福祉ゾーン内で整備することを前提に、町の各計画において検討してきたところでございます。

現在、具体的な施設の整備といたしましては、先ほど御説明いたしました高齢者定住促進住宅の整備が上げられ、まだ具体的な計画ではございませんけれども、将来にわたっては特別養護老人ホームや公園整備などについても、各計画に基づき取り進めていかなければならないと考えております。

2番目の福祉ゾーンの充実内容についてでありますけれども、福祉ゾーン整備構想につきましては、議員も御承知のとおり、子育てブロックや高齢者福祉施設ブロック、保健ブロック等の6ブロックから編成されております。各ブロックに、こどもプラザやはるにれT o y o k o r o、高齢者福祉住宅など配置され、その中核的施設として福祉センター及び福祉活動拠点施設であります「ひだまり交流館」を整備し、本町福祉活動の中心となる町社会福祉協議会と連携しながら生きがいデイサービスやほっとサロン事業、高齢者安否確認のみまもーる君事業など、高齢者が安心して住み続けるよう各事業に取り組んでいるところであります。

また、本年4月に開館いたしました「ひだまり交流館」では、新たな介護予防事業であるおとなの寺小屋事業の展開に加え、コミュニティカフェ事業などの実施により、本町の子どもから高齢者まで世代や地域を超えた多くの町民に利用されております。さらに、昨年、介護保険法の大幅改正に伴い、介護予防日常生活支援総合事業の展開のために生活支援コーディネーターの社会福祉協議会に設置し、ボランティアによる生活支援の担い手育成、地域資源の開発などについて委託したところであります。

今後はさらに、これらの事業に加え、増加されると見込まれる認知症患者に対する早期事前的な対応を強化するために、福祉ゾーンの医療ブロックの中心となる豊頃医院や歯科診療所と連携を図りながら認知症初期集中支援チームを設置し、早期発見、早期診断、早期対応に対する体制を整備するとともに、整備された施設を有効活用

し、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体となる地域包括ケアシステムの構築のために、福祉ゾーンとしての効果を最大限に生かすために今後とも努力してまいり所存でございます。

以上であります。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 今後もこのまま少子高齢化が進行し続けていくということを考えられます。ピークは平成57年頃と推計されておりますので、まだまだ二、三十年以上、高齢化が続くというふうに思います。それであれば高齢者住宅、今、12戸の計画ですが、もっと進めてもいいのではないのではないかとというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

それから、もう1点、既に「ひだまり交流館」が社会福祉協議会の運営ということに入っておりますが、社会福祉協議会の重要性というものが今後ますます高まってくると思います。そういった中で、町との関連性というものはどのように考えているのか、このままの状態であれば福祉協議会の人員の増強というものも考えていかなければならないのではないかとというふうに思いますがいかがでしょうか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 現在、独居老人の住宅を建設中でありまして、今後、担当課と十分協議しながら、まだまだ、本町におきましては議員の指摘されるように独居老人の世帯が増えつつあります。特に今、公営住宅等にも入っている方で、家族が失って一人で暮らしている方もいらっしゃいますし、また、農村地帯にも一人でその土地に離れられないというような状況もあるのでしょうかけれども、そういった方々が安心して暮らせるために今後の推移を見ながら施設の場所もありますけれども、十分前向きで検討していきたいというふうに考えております。

また、今の「ひだまり館」の利活用については、非常に評判がいいように伺っております。これからも今、パートでそれぞれの担当係の方々が勤めておりますけれども、今後また福祉協議会と十分協議しながら町民が来ても安心して遊べる、過ごせるような施設運営に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 現在、福祉協議会ではボランティアとともに事業を進めているというのは十分理解しているところでありますが、ボランティアの人たちも高齢化が進みますし、ボランティアをする余裕すらなくなってくるのが実情ではないかというふうに思っています。サービスを、住民の自発的な善意に頼りすぎることには危うさをも感じられます。そのためには、利用者もサービス提供者にも無理のない仕

組みを作っていかなければならないというふうに思いますが、住民の互助に過度に寄り添わない、負担をかけない仕組みづくりということはどうのように考えておりますか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 現場については詳細にここで答弁することは、今ちょっと無理でございますけれども、あくまでも今、福祉課と福祉協議会の方々と常に問題が発生したときには協議しながら進んでおります。したがって、人員不足の面については事業を行うに支障がないように本町としてもできるだけ対応を進めていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、福祉協議会が中心となってお願いしていることでありますので、今後、十分連携を密にしながら要求等があればそれなりに対応していきたいというふうに考えております。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 高齢になればなるほど自分たちがよって立つ町の施策が、自分たちに何をしてくれるのかということが心配や不安になってきますので、今後のニーズに応じた取組みが必要となってきます。

今後の対応についてお伺いします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 先ほども申し上げましたとおり、やはり現場では福祉協議会が中心でございますので、十分協議しながら本町もできることだけ頑張っていきたいと思えます。

そういうことで御理解いただきたいと思えます。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 それでは、次に進めさせていただきます。

二番目として、取得した旧はとや跡の再利用ということについてお聞かせ願いたいと思えます。

一つ目、旧はとやを取得し数か月がたったわけではありますが、今後の再利用計画についてはどのように考えているのかをお伺いいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 旧はとやの土地と建物につきましては、今、御案内のとおり長い間、未利用な状態となっていることから、茂岩市街の活性化を図る目的で昨年9月に町が購入をいたしました。

建物は、店舗兼住宅として30年ほど経過しております。商店をやめてから10年まもなくたっているわけでありまして、非常に、建物も老朽化して損傷も激しいような

状況になっております。できるだけ早い機会に改修をしなければならないというふうに思っております。

今後の利用計画でございますけれども、地方創生拠点整備事業を導入いたしまして、茂岩市街地域の活性化に図れるような観光拠点施設または商業施設として利用したいというふうに考えております。改築のほうについては今後、十分検討して今年度中には具体的な計画は持ちますけれども、建物の改修については明年度の予算化になるかどうかというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 場所柄、市街地域の活性化になる重要なところであります。それについては、施策をぜひ早急に計画して進めていただきたいというふうに思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今、この計画にも互産互消などでそれぞれ細部から検討しておりますので、できるだけ早くしっかりとした計画のもとに改修をしたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 最後に、ちょっと視点を変えましてお聞きしたいと思いますが、今の時代、成長を望めることが難しい時代でありますから、いずれの課題や問題に対しても計画し解決することが困難な時代になっています。長期的に見ても、職員の努力により新しい手段を生み出し知識を前進させることなしに、これらの問題解決する道はないと考えられます。

町長はどのようにお考えかお聞かせください。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今、国が出している地域創生事業の中でいろいろと担当者が苦勞しております。また、一般質問でも別の議員からも出ておりますけれども、できるだけこういった、今、国でいう地域創生事業にのっとり、本町に適合するものは積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。また、旧はとやの建物についてもそういった拠点になればいいなというふうに思っております。また、今現在、持っている旧はとやの場所につきましては消防施設とも隣接します。将来にわたってはどのような形に利用されるかは、その時代背景を十分考えながら、またそれぞれの担当者が検討していくのではないかとこのように思っております。

以上です。

●藤田議長 一般質問を続けます。

通告順番 2、5 番岩井明議員。

● 5 番岩井議員 台風被害状況等についてお伺いいたします。

台風が道内を通過したことによりまして、十勝管内で大きな被害を受けた町村もあることは、マスコミ関係を通じて認識するところです。同時に、本町におきましても農業、漁業、林業等の台風による被害が懸念される場所でもあります。

平成 28 年 8 月 17 日から 24 日の台風 7 号、11 号、9 号による被害調書が今議会 2 日目で提出されております。また、本日、10 号についても提出されておりますけれども、概要は主に土木、農業、林業等の施設関係の被害調査及び被害額だったと認識しているところです。

質問についてですが、1 点目は関連業者等を含めた農業、漁業、林業等関連の被害状況及び現時点で想定される被害金額等にお伺いいたします。

さらに、農業、漁業、林業等の台風被害に対する行政としての対応を、一括でお伺いいたします。

● 藤田議長 宮口町長。

● 宮口町長 答弁を申し上げます。

最初に被害額の関係でございますけれども、台風の被害につきましては、さきの行政報告でも申し上げましたとおり台風 7 号から始まりまして台風 10 号まで、本町の基幹産業であります農業におきましては、まさに収穫を終えた小麦を除き冠水された被害が相当なる面積でございます。豆類では 100 町を超えておりまして、そのほかてん菜、馬鈴薯、大根、スイートコーン等さらには野菜、牧草、飼料畑などなど、合計合わせますと約 430 ヘクタールに及ぶわけでございます。

また、一部は倒木、塩害の被害さらには施設被害、ビニールハウスの倒壊など 11 棟、格納庫や牛舎、物置、貯蔵庫の倒壊、破損など 38 棟のほか、生乳の廃棄や家畜敷料、農業機械の冠水などさまざまに達しております。また、漁業におきましては、もう既に始まっております定置網ですけれども、その定置網を目前に控えて悪影響を及ぼす相当量の流木が発生いたしました。これらのために相当、網入れも遅れた厳しい状況下になっております。また、林業につきましては、町有林、民有林、から松等の倒木が散見される状況になっております。

想定できる被害額ということでもありますけれども、農作物につきましては生育管理に左右される部分もあろうかと思えますし、今年の日候不順などの影響を踏まえ、今後、農業共済組合の被害調査が実施され、そこでまた明らかになるのではないかとこのように思っております。本町でも、担当者がそれぞれ農業地帯に行き調査しておりますが、残念ながら今の段階はあくまでも面積被害等でございます。さらに、漁業の関係につきましても網入れが遅れ、また流木作業があつて、果たしてこういった十

勝川の水位が下がらない、また十勝川が汚れていると、果たしてそれで魚がどれほど上るかわかりませんが、そういった私たちには理解のできない被害も発生しているのではないかとこのように思っております。また、林業につきましては風倒木等でございますが、地形等によっては小規模に点在しております、いちいち調査することは困難でありまして、被害額についても時間がたたなければ予測ができないような形であります。したがって、本町の基幹産業における被害等の額については、現在のところ公表できないのが実態でございます。

以上でございます。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 被害額等につきましては理解するところですが、農業、漁業、林業等の台風被害に対する行政としての対応なのですが、最近新聞などで報道されているところでは、金融対策というものが主にとられておまして、JAの道信連、ここでは農業被害に対する支援では、災害関連制度資金のほかにJA統一資金のJA農業経営緊急支援資金を活用する。同資金は制度資金の利用が困難な組合員に対し市町村の罹災証明がなくても地元JA組合長の発行する証明書で対応できるようにするというふうにより有利な形になっております。

また、農林水産業者向け相談窓口も開設されております。日本公庫帯広支店では、台風被害を受けた農林水産業者に対応するための相談窓口を設けた資金融資や、返済に対する相談を受けると、こういうふうになっております。しかし、借り入れれば当然利息もつきますし、返済することはごく当然だと皆さん御承知だと思います。その点で一番懸念されるのは利息なのです。その利息の対応とか、またほかに支援する形があれば伺いたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 最初に農業の関係ですが、今、ハードの面では排水だとか農道の破損したものが早急に除去するように担当者が努力をしております。また、漁業におきましては流木が非常に出てきております。先ほど申し上げましたとおり、もちろん陳情しながら、また、自分たちでできることは積極的に隣の浦幌町と協議をしながら少しでも障害にならないように努めていく考えでおります。林業につきましても、これからいろいろと林道の破損等も出てくるとお思いますので、それらについても早急に整備したいと思っております。

ただいま御質問のあった借入れの利息等につきましては、今後どういう形で農業協同組合のほうで農家に対応するかわかりませんが、農協と十分協議しながら、できるだけ私どもの財政が許す限り農家の方々に利子補給などの支援対策を考えていきたいと思っております。

以上です。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 今後とも、より一層よい方向で対応していただくことを申し述べまして、質問を終わらせていただきます。

●藤田議長 通告順番3、3番坂口尚示議員。

●3番坂口議員 今、岩井議員とちよっとかぶるところもあるかと思えますけれども、改めてお聞きしたいと思えます。

本年の異常気象による畑作農家への救済措置ということでお尋ねいたします。本町の農作物は今年6月中旬からの低温と長雨により湿害傾向になり、特にインゲン豆を中心に被害が拡大し、その後の天候回復である程度回復いたしましたが、8月下旬の三つの台風、また月末にもう一つの台風、計四つの台風により、豆類は湿害及び強風の影響で倒状、また馬鈴薯も強風のため葉が飛ばされ茎しか残っていない状況になっており、また8月末に来た台風で畑が冠水した農家も多くて今年の収穫予測がつかない農家が多いが、この状況を町はどのように考えているか伺います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 答弁申し上げます。

本年の農作物の状況につきましては、本当に今、議員がおっしゃるとおり天候不順に加えて台風被害が重なり、大変厳しい状況下に農業がなっていることは私も痛感しております。農家の皆さんには、この御労苦とのお気持ちを察するときに余りあるものがございます。

今後は、共済等と被害調査が進められると思いますが、これらの状況等十分踏まえながら今後とも営農継続ができるよう、国、道、関係機関に要請してまいりたいというふうに思っております。

近々、十勝圏活性化推進期成会では緊急要望書を町村として出す予定になっていると伺っております。町におきましても、これらの状況を十分踏まえながら今後も農業協同組合と十分検討しながら、どういう方策が一番農家にとってよろしいか検討しながら、前向きに対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 坂口議員。

●3番坂口議員 今の答弁でわかりましたけれども、町として借入金に対しての利子の補給とか、固定資産の減免とか、そういうことは考えておられないのかなと思えます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今おっしゃるとおり借入金の、当然、利子補給等につきましては十分考



えていきたいというふうに思って農家の方にできるだけ負担のかからない方法、また固定資産税等につきましては、十分、担当課と協議、またどういう形で法律が出るか激甚災の中でもし仮に本町もそういうような枠に入るようであれば、当然、そういった法律も適用しますし、なければ何らかの形で検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 坂口議員。

●3番坂口議員 どうか近年、類を見ない負債が発生する予測ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次にもう1点。

我が豊頃町は十勝川下流域における農地の冠水対策についてということで、今年、先ほどほかの方々も言っておりますけれども、8月下旬から1週間に三つ、そして月末にはもう1個の台風が本町を襲い強風による被害をもたらしたが、大雨による直接的な被害は小さかったと認識しています。

しかしながら、上流での大雨により十勝川が増水し水門を閉める事態となり、行き場を失った水は農地を冠水させ畑作物への甚大な被害をもたらしております。このような本町で大した雨が降っていなくても、上流で大雨になれば豊頃町は被害が出るが、このことに対して町長は今後どのような対策を考えているのか伺いたいと思ひます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今回の台風で、それぞれ情報が的確に入ってきたり、担当者も早急に排水機場等については長時間にわたって作業を実施してきたところであります。

しかし、本町だけの雨量ではとてもとても対応できない、先ほど申し上げましたとおり、十勝川の水位が下がらない。これはいろいろな条件があるのでしょうけれども、本町としては非常に一自治体では対処できない状況も、相当、数か所に見受けられます。特に、先ほど言った下流でありますので、内水面が増えてその内水面を十勝川のほうに吐き出すにも、十勝川の堤防にもそれぞれ計画がございまして、必要以上になったら内水面も出せないような法的になっているわけであります。特に今回は、堤防の計画の水位は11メートル63センチと聞いております。実際は12メートル68センチが記録されたわけで、相当、危険状態に入りました。それでも、内水面を外に出さなければ私どもの生命が守られないということで、御存じのとおり約600人を超える方が避難をしたわけであります。幸いにも人的被害、家屋の浸水はなかったので大変安堵しておりましたけれども、今後一体どういう形で対応していいのか、現在のところは苦渋しております。ということは、今の最近の災害はゲリラ的な部分

もありますし、本町で雨が少なくてもそういった十勝川の水位が上がるということで、本当にどういう対策がどうかということは非常に私も答弁しにくいのですが、いずれにいたしましても私のところにある四つの排水機場、七つの緊急排水機場をできるだけ、今、機能をもうちょっと上げていただくような陳情をしていかなければならないというふうになっております。明日も、安骨地区のほうの水門に道のほうから視察にまいりますので、その節も陳情しながら今後の私の町の排水機場の機能のアップを図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 坂口議員。

●3番坂口議員 今回の答弁で大分わかりましたけれども、今回、本当に統内、礼作別、農野牛、牛首別、背負、安骨、旅来と、十勝川に面したところが全部冠水ということになっておりますので、早期に排水機場の設置を強く要請していただいて、少しでも被害がなくなるように思っております。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 先ほども申し上げましたけれども、内水面のたまるのと十勝川の水位が上がるのと状況が整えばいいのですけれども、内水面がなかなかたまりづらい、しかし十勝川の水位が内水面を吐き出せることができないぐらい水位が上がると、そうなりますと非常に内水面を吐き出すのに苦勞しているわけです。

今後、できるだけそういったある程度人的で守れるものは、先ほど言いましたとおり樋門等の機能の向上を図っていくよう陳情してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

●藤田議長 坂口議員。

●3番坂口議員 私も実は、農野牛の樋門の担当を委託されてやっていたわけですがけれども、やっぱり10メートル以上になると排水機場内で水を入れているのが押せなくなるのです。水も雨も降っていないのになぜ水が増えてくるのかということに対して、やっぱりもう10メートル以上になるとポンプの力がただ回っているだけという、押していかなくなるから、あれをまだまださらに高さを変えるかポンプの能力を上げないと、あれはいつまでたってもこういう状況が続くように思っておりますので、ぜひとも機能の強化もよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

●藤田議長 11時10分まで休憩をいたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

一般質問。

通告順番4、2番小笠原茂人議員。

●2番小笠原議員 質問の前に申しわけありませんけれども、上着を脱がさせてもらってよろしいでしょうか。

●藤田議長 それを許します。

●2番小笠原議員 ありがとうございます。

質問いたします。

我が町の鳥獣被害対策における十勝川河畔林伐採の効果と事業の継続について質問させていただきます。

まず最初に、平成26年度、平成27年度において、5款農林水産業費、2目農業総務費に予算化されておりました十勝川河畔林自然環境調査費と十勝川河畔林伐採物処理費の新年度における予算措置と今後の計画についてどのように考えているのか、町長に考えを伺います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 答弁を申し上げます。

十勝川の河畔林の伐採につきましては、平成23年度から25年度の3か年にわたり、豊頃大橋下流域の河畔林について管理者であります開発建設部の許可を得た上で試験的に筋状伐採を実施し、その後、エゾ鹿生息について十勝川河畔林自然環境調査を平成27年度までに経過追跡調査を行ったところであります。

調査の結果といたしましては、伐採区域内における鹿の踏み跡、ふんなどがそれぞれの区域の上下流端に集中し、内部の痕跡は非常に少ない状況が確認されたところがあります。このような調査の結果を踏まえまして、町としてエゾ鹿の生息環境の抑制を主眼に、本年度から開発建設部に対し河畔林の伐採の要請を始めているところであります。この伐採事業につきましては、平成26年度から開発建設部において実施され、河川の流下能力の維持、改善を目的としており、今後も継続事業として実施されますので、本町としても継続して伐採の要請を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただいま町長の説明をお伺いいたしました。

今、説明にもありましたけれども、そもそも過去に予算化されておりました十勝川河畔林自然環境調査費は、場所としてどこの、どの地帯の調査費であったのか。豊頃町の十勝川河川敷におけるどの辺の区域、また、茂岩橋を対象としたどの区画を調査したことなのか、参考までに担当課長にお聞きいたします。

●藤田議長 山本産業課長。

●山本産業課長 先ほど町長が御答弁した中で、試験的に筋状伐採をした箇所については、豊頃大橋下流域で茂岩市街の正面あるいは十勝川左岸になりますね、幌岡地域と一部、旅来地区において伐採の区域面積としては63ヘクタール程度、実際の筋状伐採面積は30ヘクタールを若干下回る程度の試験伐採をしたというのが実態でございます。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 この十勝川河畔林自然環境調査費は、私の知っている限りですが、平成26年度、先ほど町長の説明には23年度からというふうになっておりましたけれども、私の知っている限りでは平成26年度、27年度においても農業総務費の中の鳥獣被害対策緊急支援事業費として予算化されており、決算においては平成26年度、27年度とも47万5,200円の同額が歳出において支出されております。

第4次豊頃町まちづくり総合計画の後期実施計画においても、農業の振興事業、農作物被害防止対策として河畔林伐採の項目もありますので、町としては計画的に考慮されているわけですが、町の河畔林自然環境調査の結果報告を踏まえて、道、国の伐採に係る予算化がどうもスムーズに組み立てられないように私は思うのですけれども、町長はどう考えますか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 河川敷地関係でございますので、町が勝手に切るわけにもいきません。もちろん、開発と協議をしながらやっていかなければならないと思います。

国のほうでも予算が大変かと思えます。今後、小笠原議員が言いますように調査の結果として、そういう刈ったところにはやはり鹿が入らない状況ですので、できるだけ環境整備をしていきたいというふうに思っております。

ただ、むやみに切ることもできないし、計画的にももちろん切る、さらにはなかなか外部団体もそこに珍しいものがあるという形になれば、また大変そういった団体からもクレームがつくのではないかというような心配をして、非常に時間のかかる仕事ではないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても積極的に、やっぱり農家の方に被害を出ているわけですので前向きに開発と協議をしながら、予算付けについては問題ないかというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 今後、それぞれ開発建設部との協議により前向きにやっていただけるのかなという答弁でございますけれども、十勝川河畔林伐採物処理費は、

平成26年度においては予算453万6,000円に対して決算額が417万9,600円、平成27年度においては予算520万円に対して決算額が745万2,000円となっており、伐採物があることにおいて専門の処理業者が必要なことから、我が町においても雇用の創出と費用対効果が出ていると私は考えますが、町長はどのように考えますか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 予算のことについては、そのときの予算が余ったり足りない場合があると思いますけれども、これからもそういった意味では積極的に、効果がありますので駆除について取り組んでいきたいというふうに思っております。

私のほうからも、農家の皆さんにおかれまして、ときには自衛策を努めていただくようなことも必要ではないかというふうに思っております。俺の畑は鹿が来ないんだというものではなくて、やっぱり万が一、来た場合についてもそこで行政は行政として行いますけれども、農家の方もある程度、自衛策に努力をしていくことがなお一層、被害が少なくなるのではないかというふうに思っておりますので、逆によろしくお願い申し上げます。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 先ほど来から町長の答弁の中に、私が2番目に用意してあります質問事項も答えていただいているような状況でございますけれども、せっかく質問を用意してございますので、ダブリになるかもしれないですけれどもここで再度質問をさせていただきますけれども。

これも関連でございます。豊頃町の十勝川河川敷における豊頃大橋付近より上流の川合橋までの左岸は、柳や雑木の自然繁茂地帯となっており、鳥獣駆除が及ばないことからエゾ鹿が最も生息しやすい環境となっております。堤防、鹿の侵入防止柵を越えての被害も地域の農家より多数報告されており、道や開発局との協議により計画的な河畔林の伐採と伐採物処理の実行が必要と考えますけれども、特にこの豊頃大橋から上流に向けての柳、それから一部、白樺等も生えているような状況でございますので、その伐採についてまず考えていただきたいということでございますので、町長はどのように考えているか伺います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 先ほども答弁を申し上げましたけれども、町といたしましては河川管理者であります帯広開発建設部が継続事業として行う公募伐採事業に、本町河畔林の区域に取り組んでいただくよう要請活動を続けていきたいというふうに考えております。

また、生育数の抑制のために本町の猟友会の協力も得ながら前向きに検討してまい

りたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 先ほど、町長の答弁の中にもございまして、当然、農家の方も鹿柵等で自衛策を行っております。町、農協の助成も受けまして、それぞれ鹿柵等の設置をしているわけではございますけれども、何せ堤防を越してですね、その鹿柵も越えてまた鹿が進入するという状況もございまして、まず堤内の河川用地が現状がどうなっているのかということをもまず調べていただきたい。

さきの質問の中にもありました、十勝川河畔林の自然環境調査費をぜひとも上流のほうにも予算化していただくことが重要だと考えます。豊頃大橋より川合橋に至る左岸の堤防です、車で走行していただければ一目瞭然なのですが、雑木が伸びすぎて川も対岸の堤防も見えないのが現状でございます。なんとか河畔林の環境調査と伐採、伐採物処理が実現できますよう強く要望するものでございます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 事情は十分わかりました。

今後は、これらも含めて開発建設部に要請をしてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 以上で、河川河畔林についての質問は終了させていただきます。

次に、自治体が非常時に備えて業務執行体制や対応手順を定める業務継続計画（BCP）について質問いたします。

まず最初に、豊頃町役場における非常時体制、業務継続計画（BCP）について、内閣府などが都道府県や市町村に策定を要請していると聞いているが、我が町ではどのようなになっているのか町長にお聞きいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 業務継続計画は、最近の自治体の被災例から、災害時に行政が自ら被災し、人、物、情報等に制約を受けても、災害対応等の業務を適切に行うために設定したものが業務継続計画でございます。この業務継続計画は、必ずしも独立した計画書ではなくても法的によいことになっており、我が町では防災計画の中に重要な事項が明記されている状態となっております。本町では、業務継続計画につきましても、重要事項の部分で、一部を除き地域防災計画などに明記、規定をされておりますので、問題はないとは言えませんが、そういう形に改めて業務継続計画をつくる必要はないという判断ですし、そういう形で上部機関も認めております。

明記されていない事項につきましては、本庁が使用できなくなった場合の代替庁舎、業務が維持できる電源を確保する非常用電源の設備、発電機の2項目であります。特に、代替庁舎につきましては代替の可能な施設に改修するなど、整備が必要であり多額な費用を要することから、明記をしていない団体が多いようなことになっております。また、発電施設につきましても、業務が維持できる電力が供給することの規模の設備になりますと相当な費用もかかりますので、私の町では非常時については避難灯がついて避難するような状況になっております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただいま町長の答弁で内容はよくわかりました。

ですが、まず消防庁が昨年12月に調査した非常時体制における自治体の業務継続計画において、十勝管内の3市町村が未策定と回答があり、その時点では豊頃町も未策定となっておりました。現在の策定状況については、町長の回答のとおり理解するところでありますが、BCPは市長不在時の代行順位や職員の参集範囲、大災害のときにどの業務を優先して職員を何人配置するかなどを定めることになっており、実際、計画どおり策定した場合、我が町の自治体においては人員不足に陥る心配がありますが、これを適用としたときに町長はどのように考えておられるか、参考までにお聞きいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 私、庁舎が災害にあった場合についても防災計画にある程度、それなりに明記してありますけれども、例えば、一番大切な、今、コンピュータ時代ですけれども、それらについてもクラウドを導入しておりますのでバックアップは確保されており、札幌のほうに私どものデータが入っておりますから、災害の万が一の庁舎災害についても、十分そういった、後日業務に支障のないような形になっております。

ただ、庁舎が災害で使用できなくなるような場合については、それに代わるものを用意するのは、現在、私どもの町では考えておりませんし、もしそういう形になればそのときの内容に応じて対応しなければならないというふうに感じております。したがって、報道関係で言われる市町村の業務計画一覧表では本町はバツになっておりますが、あくまでも私どもの業務計画に関するものについては、先ほども申し上げました災害の防災計画に十分載っておりますので、心配はないというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 市町村のBCP計画に照らし合わせて、我が町の自治体が未曾有

の大災害に見舞われたと仮定したとき、まず業務継続計画として重要なのが、非常時優先業務が整理されているか、行政データを特定しバックアップされているか、代替庁舎の特定はできているかなど役場全体の計画となると、業務内容のボリュームが大きすぎて人員の配置的にも対処、対応が非常に困難であると思われます。

しかし、私も豊頃町の自治体におきましても地域防災計画があり、また、先ほど来の町長の御説明の中にもございました。これらの計画に沿った災害時の業務継続性が確保できるものであれば、町長のお話のとおり私はこれでよいというふうに考えております。

また、非常時体制の関連の実例といたしまして、今回、8月31日に台風10号の直撃により、我が町においても災害対策本部が設置され、町民に対し避難勧告、避難指示が発令されました。その日の午後3時過ぎに避難指示は解除されたものの、そのころより役場に電話回線が繋がらず不通状態が発生いたしました。連絡手段は個人の携帯電話か防災無線、消防無線ということになりましたので、回線が復帰するまでの間、町民各位には御迷惑をかけたこととなります。最近では携帯電話、情報端末機等、個人の情報通信技術が発達しておりますので、ICT分野を災害に生かした活用方法が期待されますが、我が町としてはこのICT分野の災害における活用法についてはどのように考えるか、町長にお聞きいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 私は、専門的な内容についてはわかりませんので、その部分は専門分野の担当者に説明しますが、過日の電話についても、本町の災害を受けて電話が切れたわけではなくて、十勝管内全部、電話が繋がらないと、それは別なところで電話回線が切れたのではないかというふうに思っておりますし、先ほど言いました庁舎の問題、災害の問題でも、防災計画に係る部分についてはできるだけ速やかに避難をしたり、町民の生命、安全を守るという形が原点だと思います。役場の業務停滞は生命には関わりありませんので、必要以上に金をかけて守ることは私個人としては、やはりそれだけ財政的なものがあれば町民の子ども達や老人福祉のほうにお金を回したほうがいいのではないかというふうに思っております。

現在、うちで作られている防災体制は万全とは言えませんが、ある程度のものについては対応できますし、特にこの庁舎の場合については津波等の心配はございません。ただ、大きな被害等にあればこの庁舎が万が一、そういった形、災害にあった場合についても別な形で施設がありますので、住民に迷惑がかからないような形になるかと思っておりますし、また先ほど申し上げましたとおり、重要な書類についてはクラウドを導入しておりますので、それで後日対応できるかというふうに思っております。



以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただいま町長の答弁でよくわかりましたけれども、実は、何でICT分野を生かした、いわゆる防災システムを期待したいということにつきましては、それぞれ農協からも災害、いわゆる避難指示のことについてはファックス等が送られたわけですが、前の日の台風の影響でファックス等が機能していないというところもございまして、各区長さんに役場から連絡が行っているわけなのですが、当然、地域に副区長となる方もいますし、一連のICT技術を生かした形の中でそういった防災の連絡網がうまく生かされないかというような話も一部の区長からされたわけでございます。このことについて、どなたか詳しい方がいれば答弁よろしくお願いいたします。

●藤田議長 和田総務課長。

●和田総務課長 インフォメーションテクノロジーの世界というものは、非常にその扱いが難しく、御高齢な方についてはなかなか難しいというように判断しております。ただし、その有用性、例えば携帯電話による、清水町さんが報道でやっていたけれども携帯電話による緊急メール速報、避難指示が出たよとかそういうもの、それと今、帯広の会社さんが開発しております豊頃町が発信した道に対する情報、災害対策本部を設置したよですとか、避難勧告を出しましたよというその情報が瞬時に携帯につながるシステムの開発をされていますが、そういうものをインストールされなければ携帯電話での、またはコンピュータでの運用というものはなかなか難しい。ただし、必要性というものは私もこれから重要になってくるのではないかというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 例えば、このたびの台風の被害の関係で実際問題、避難指示が出たわけでございますし、それぞれの行政区長等には何らかの形で連絡がいつているわけでございますので。ただ、やはり通信機器の不具合が生じている現状の中で、なかなか思うように連絡が末端までいかなくてやたらと2時間たってしまったとか、副区長に伝わるのにえらい時間がかかってしまったとかという話も聞いておりますので、何とかこの、行政区長には直接、緊急速報的なものも含めて何がどうなっているのかということも含めて即時に連絡がとれるような体制がとれないものかどうか、町長の考えをお聞きいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 私、今回もそういった、今、指摘されることを何回かありました。た

だ、将来は小笠原議員がおっしゃる形になろうと思いますけれども、今、私の町で即こういうものを導入することが大事なのか、それよりも弱者といいますか避難困難なお年寄り、子どもたちを私は優先すべきで、何件かに連絡をとってもとれない、連絡をとれるまで私どもも苦勞する、ところが農家の方は忙しくていない、しかし、自分たちはそれなりの先端な機械は持っていますが、私たちがそれを利用して伝えることができない。

私はこういう災害の場合については、行政はもちろんですが、地域住民が関心を持って自ら安全な場所に避難する、安全な形で努力することが一番大切ではないかというふうに思っております。いずれにいたしましても、将来に向かってこういう機具等については、できるだけ早く情報を得ながら整備しなければならないと思っておりますけれども、やはり優先的には命を守ることが大事かなという話。

私どもの町は、どちらかというところと濁流だとか山崩れというものは少ない地域でありますので、これからも十分、連絡網には徹底して行いたいというふうに思っております。できるだけ早めに整備をしながら、そういった形に努めたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 体制を少しずつ整えていただいて、災害に対して対処していただけるよう、よろしくお願いいたします。

次に、非常時体制における関連の質問でございますけれども、大災害などに備えた特別養護老人ホームや高齢者施設等の入所者のための、我が町における福祉避難所の設置についてはどのようになっているのか、町長に伺いたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 御質問の福祉避難所とは、御存じのとおり災害時に要介護者が避難生活をするために特別な配慮をされた二次避難所のことです。その避難所となる施設自体は、安全性、耐震性、耐火性などが確保されることが条件とされておりますし、手すりやスロープなどのバリアフリーなどが設けられ、要介護者の安全性を保持された避難施設のことを言うわけです。これらは災害救助法により位置づけられておりますけれども、災害時には避難された方々のうち高齢者や障害者、妊婦等の方々、また病気持ちの方々については災害弱者とされますが、それらにつきましては、私ども今までどおり積極的に移動されたり施設の方に御協議をいただいて行っております。また、本町における福祉避難所につきましては、平成28年1月に社会福祉法人豊頃愛生協会と豊頃町福祉避難所の指定に関する協定書を取り交わしており、同法人が運営するとよころ荘及びはるにれの2か所を指定しております。

以上でございます。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただいま町長の丁寧な説明で、福祉避難所の我が町についてはよくわかったわけでございますけれども、特に、さきの8月31日の災害避難時においても、我が町のグループホームや法人の高齢者施設の入居者の人々が全員無事に茂岩高台の特別養護老人ホームに避難されたと聞いており、これらの非常時における体制は、我が町については整っていると思われませんが、大震災などにより福祉協定を締結している施設がどれもこれも利用できなくなったときの施設の対応はどうなっているのか、まさかこんなことはないと思いますけれども町長にお聞きいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 大震災、何震災で、仮定的なことでこのような形に行くということは、私は非常に今の立場では難しいと思いますけれども、今、私たちに、先ほども言った法律的に福祉避難所を設ける場合については、今のそれぞれ入っている施設と同じ機能を持ったものを安全な場所に建てなければならないわけでありまして、現在、今回も低いところにいる、そういった弱者の方については上の高台に移転しましたから、私は問題はないかというふうに思っております。

仮に、大震災が来た場合は全員がそういう立場になりますので、やはり安全な場に確保して、今言った法律に基づく福祉避難所的な機能は持たなくても一時的に安心して避難する場所については、十分私は確保できると思います。したがって、そういった形で大震災のことを想定して準備することは財政上、困難でありますので今のところは考えておりません。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 今年、熊本の大地震においては、想定外の地震により想定していた福祉避難所が一時避難者の避難場所としても利用されたため、共住を余儀なくされ、特別養護老人ホームなどそれぞれの身体的事情によりその場所より移動できない事情の人たちは、施設が被災しても避難できない状況下にあったと聞きます。協定を結ばず、公民館などを福祉避難所として想定している自治体もあるということで、その場合は単にバリアフリーの施設だからという理由で指定しているものも実際に福祉避難所としてどう開設するのか。手続ききちんと考えられていないケースもあるということです。このような災害事例を基に我が町においても想定外が想定内の災害として対処できるよう、災害マニュアルの更なる構築を要望いたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今、私どもの防災計画がありますので、防災計画である程度の災害対応は十分、対応できるというふうに思っております。

ただいま議員が御指摘のとおり、大災害の場合については全部が大災害でございますので、ケースバイケースでどのような対応をするかは、ここで答弁することはできませんので御理解いただきたいと思います。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 宮口町長であれば、どのような大災害が来てもいろいろなケースバイケースにのっとなって災害に対処していただけるように私は思っておりますので、今後、未曾有の大災害はないとは思いますが、今回の台風災害の事例の中で学ぶべきものもありましたので、ひとつ震災、またこの台風以外においてもそれぞれ万難な準備をして行政と民間が一体化した中で、一人の命も落とすことなく平和に終わればいいなということも含めまして、質問を終了させていただきます。

●藤田議長 一般質問を続けます。

通告順番5、7番大崎英樹議員。

●7番大崎議員 まず議長にもお願いしたいのですが、私が通告している時間は50分であります。多分、15分では無理かなと思っておりますので、その辺の御配慮をお願い申し上げます。

実は、今回の質問の内容は、過去12月にも質問させていただきました。これは地方創生版の戦略についてでございますが、基本的には国策と一致するものが課題といえますか、宿題になっていると思います。既に御存じのように、本町においては地方創生会議並びに前回は進行中ではありますが、加速化交付事業として予算も2,540万円だと思っておりますが、それらについての作業が進行しているやには承知しております。それらを総合的に考えて、今回の豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略についてのメインテーマであります、人口ビジョン、これについての基本目標も本町は設定されております。これは5年間の中でどのような数値目標で進むかと、この件についても理解はしているつもりであります。ちなみに回想しますと、5年間で五つの企業を誘致しましょう、5年間で30人の人口を増加しましょう、端的に言うとその二つが脳裏にあります。そういう意味から考えて、基本目標、それから基本的な方向性、具体的な施策、こういうものを設定していることについては全体的な内容としては承知しているわけですが、特にそれらを含めて项目的に1番から3番、これは本日極めて具体的な質問をさせていただいて、その中の作業進行状態を確認させていただくということが、主たる私の今回の質問内容であります。

1番として、安定した雇用創出は現状どのようになっているのか、まず、その件か

からお伺いしたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 答えいたします。

大崎議員の御質問でございますけれども、この問題につきましては相対的には御理解いただいていると思います。豊頃町のまち・ひと・しごと創生で総合戦略の冊子、基本計画施策の方向、重点プロジェクトが何回か議会でも委員会でも担当者が説明しておりますので、私から直接、重複するかと思っておりますけれども、まだまだ具体的にこの話はこうだああだというのは努力はしておりますけれども、まだはっきりした形は見えておりません。ただ、先ほど言いましたけれども、国の基本目標である、地方における安定した雇用創出については、国が2020年まで5年間で約、地方に30万人、若者向け雇用の創出を図ろうとするような形でございます。この国の基本目標に関連する本町の総合戦略における町の基本目標は、これらに掲げてあるとおり、豊かな資源を生かしたまちづくりを考えているわけです。これは全ての作業にも共通しますけれども、本町の豊かな地域資源を生かして主要産業であります農業や水産業、また商工や観光の連携をとりながら、町全体が活性化するような総合的な取組みを行おうとするものであります。その中で、新たな産業や雇用創出が出てくることを目標としているわけです。具体的には、重点プロジェクトとして豊かな資源を生かした雇用創出プロジェクト、さらには本町の産業観光資源として最大限活躍することのできることで今ある雇用とこれからの観光資源を守っていきながら、そして新しい取組みの挑戦に起こす業ですけれども、起業をしようとする業者の方々に対して支援をしていく考えで、今おっしゃるように、件数等についてはまだまだ無策の状態でございます。この目標としては先ほども御質問のとおり、27年度から31年度までの5年間でそういった企業誘致5件、定住者数を30人増加することを掲げております。企業誘致についてもそれぞれの担当者が努力をしておりますけれども、まだ形になるものは出てきていない。ただ、定住数につきましても積極的に取り組んでいる状況が昨今の状況でございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 今の答弁の内容ではそれだけのスパンがありますが、なかなか、私口癖でいつも言うのですが、5年間そして本町の加速化交付事業についてもこれは3年間です。その中で、3年間でもうスタートしているわけです。これについては、メディア関係でも発表になっているから、まあまあそれだけの御努力していることについては敬意を表しております。ただ、雇用創出をするということについては合計特殊出生率が目標としては1.5ですね、これについては私は非常に消極的なのですが、極め

て本町については難しい。国は1.8を上げていますが、これも私は難しい。なぜかという、今までの情報では人口減少の歯止めをするためでも難をそうしているわけです。そのほかに、国では都市部への一極集中を止めましょう、中核都市にもそれらについての人口集中をある程度ブレーキをかけていきましょう。十勝に置きかえると、19市町村の中で決して帯広市が増えてはいないのですね。これは自然増にもなっておりません、政策増にもなっておりません。結果的にはこれは出生率を1.5に設定しても、このことについて町長は大変な、私は課題を背負ったなというふうに思っています。これは私自身もそう思っていますので、それらについての雇用創出は若者がここに定住しなければいけないのです。ただ、今、町長が後半にお話ありました、今回の定例3回ですが、このときに提案された新しい住宅ゾーンをつくる、そのための確保をした。これは私はその人口増に対しては一步、二歩進んだなという理解をしているわけです。こういうものを足元からやはり私は人口増というものは微小でありましようけれども、進めるべきだところ考えておりますが町長のお考えを、初日目の提案された予算とあわせて住宅政策を含めた、そういうお考えを強く持たれていると思うのです。その考えをお聞きしたいと思えます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 私も御指摘のとおり大崎議員と同じ考えでありまして、今、国でいう地域創生事業のプランに問題は全国一緒の問題なのです。その問題に各自治体が応えるわけなのですが、自治体が100あれば100とも違う自治体、1000あれば1000ともみんな個性のある自治体ですけれども、いかんせん問題は同じですので答えの出し方が非常に厳しい。特に国はどちらかという一極集中というか大きな町へ小さなものから持ってくる、そして私どもの行政でも広域が進みます。広域が進むと、自給率の少ない町にとっては配置されるものもそれなりのものになる。非常に国そのものの全体が旗を上げながら地方にそれを応えようとしても、なかなか応えることができません。

今、企業誘致でも私の町の御存じのとおり、養豚の関係で2か所ありますけれども、そういった民間のノウハウ、別に私どもで誘致したわけではありませんけれども、民間の方がいろいろな条件でそこにやってくる。大変、こうありがたく思いますし、その来た方々にはいろいろな形で行政が支援をしていって、やはり豊頃でそういう事業を起こしてよかったなど。なかなか行政だけではノウハウがありませんので、皆さん方の適切なる情報を、今、待っていることも事実であります。これからもそういった形でとりあえず住宅を造って住んでもらいましょう、そして、もしよその町から住宅に入ってくれる方であったら、職場は違っても通勤手当は出しましょうということで、私は少しでも滞在するようにお願いしておりますし、住宅を建てる場合につ

いてもそれなりの財政支援をしていく。問題は、やはり大きく考えると企業誘致をしなければなかなか人口が増えない。それには、やはり町の商店なり病院なり、福祉施設が充実していなければ来ないというわけです。私は長いスパンになりますけれども、これから1人でも2人でも増やすような努力をし、さらに企業誘致の場合についてはできるだけそういった専門的な知識を持っている方もしくはそういうものに関心のある方々がいらっしゃるのであれば、大いに意見を聞きながら勉強しながら前向きに取り進めていく。ですから、文章そのものは本当にマクロ的なで具体性はないかと思いますが、そういう形に向かって、そして私の町、自然がすばらしいので、この自然をある程度表面に出しながら街の人を呼び込みたいというふうに考えております。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 非常に現状把握といたしますか、現状分析が町長はされているなどというふうに私は解釈します、理解しております。ですから、これからの本町の人口を増やす、まず止めるという第一段階と、増やすというものについての雇用創出するという具体的な企業と。企業というものは現状から見て本町の1次産業に関連した企業でないと、私は企業家としては町外の企業家はなかなか決断してくれないだろうと思うのです。それには、いらっしゃいませというものもいいのですがそれだけの企業を展開するための諸条件、まず最初はA社が進出する場合の労務者、勤務者がおりますかというのが第一の宿題です。ですから、これは大きな企業を望むことは私はないと思います。ですから、そういう意味から見て、それでは身の回りの環境の中で環境の豊かな資源の生かす企業というものはいかなる企業かというところをやはり摸索、そしてそういうクリエイティブな考え方を持っていくべきだというふうに思います。

そこで、時間ですので、昼前ちょっと気にしていながら質問しているのですが、前段の1項目で、町内の創生戦略のメンバーが上がっています。そのメンバー以外に、過去の既存の企業の御意見をやはり聞く場を、機会をぜひとも町長、考えていただきたいなというふうに願うところであります。その辺の考え方をお聞きいたしたいと思っております。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 先ほども申し上げましたけれども、私どもはお付き合いしている町外では、例えば、静岡県の掛川市なんかは互産互消なんかで物産もやっておりますし、10月に開かれる全国報徳サミットで報徳の関係の十七、八市町村の首長が集まりますし、そういう機会を目掛けて私どももピアーールしながらうちの町の良さを訴えていきたいというふうに思いますけれども、いずれにいたしましても本町に今までいた企業、もしくはこれから今、企業を立てている方々の意見も十分聞きながら、うちの町

の総合計画にマッチしたような形で進めていかなければならないというふうに思っております。ただ、あくまでも計画どおりにいくかいかないかは別として職員は努力しておりますし、私どもも前向きにやっております、何としても我が町の人口の減少を止める、もしくは減少率を抑えるような、ある程度しなければ町の衰退に関わるわけでありまして。どうか、そういった意味では議員並びに大崎議員につきましても、忌憚のない御意見をいただきながら、一般質問以外でもそういった御質問をいただければというふうに思っております。

●藤田議長 一般質問、大崎議員の発言の途中ですけれども、昼食のため1時まで休憩をしたいと思います。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

大崎議員の発言を許します。

●7番大崎議員 引き続きまして、質問に入らせていただきます。

大きい1番の(2)ですが、最初に町長の御答弁をいただきたいと思っております。

新しい人の流れとある、この件については基本目標の中にもうたわれているのですが、この件について具体的に御答弁いただきたいと思っております。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 新しい人の流れということですが、これも国の創生の関係では地方へ新しい人の流れをつくるということで、2020年に東京圏から地方へ転出を4万人増やすと、地方から東京への転入は6万人減をさせるという、国ではそういう目標を立てて入る、出るで均衡というか地方に人口を増やそうとしております。本町にとりましては、特別この事業で人間を増やすということはなかなか具体的には難しいですけれども、先ほども申し上げましたとおり自然を生かしながらの快適な魅力あるまちづくり、それが何といても若者が集まってくるのではないかとこのように思っております。それと同時に、若者と子育て世代を初めとして本町に人が来るようなまちづくりをしたいなど。そのことにつきましては、子育てのことにつきましては御存じのとおり保育所の関係でも充実しておりますし、できればそういった若い方々がこちらに来て、自然環境の良いところで子どもを育てることも一つの田舎の魅力ではないかというふうに思っております。それも心触れ合う定住促進で、住宅のことに關しても、今、それぞれ民間でも住宅を建てて人口を増やそうとしております。これからも、特に若者、子育て世代が住み続けるような環境づくりを進めていきたいというふうに思っております。

私どもでは27年度から31年度、5年間で転入者を20パーセント増やし、出る



のを20パーセント減らすということで、今、出る方のほうが多いものですから、できるだけそういった形を具体的に取り進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 質問内容としては、新しい人の流れとありますが、この件は(3)のところにも関連するものでございますので、改めて今の説明と次のものをリンクさせて質問させていただきます。

いろいろと、新しい人の流れというものは新政策を上げないといけないと思っ  
ているのですが、私はそういう捉え方ではなくて、今、町長の答弁のように現状の施設、  
現状の若者世代の状況というものを的確につかまえると、何が豊頃に魅力があるのか  
と  
いうところ  
です。今、答弁の中に、豊頃町の魅力あるまちづくり、それとあわせて  
豊頃の豊かな資源を生かしたまちづくりというのが、今回の大きな理想とする総合戦  
略と私は捉えているわけです。したがって、その中に今、新しい人の流れということ  
になると、できれば欲を言うと本町以外に御縁があった隣町、町外の方々が何らかの  
コネクションで、人脈で、魅力ある豊頃の歴史を生かした十勝の唯一のふるさととい  
うか、豊頃町にもう一つ考えてそれらについての転入を期待できるものが考えられな  
いかというふうに常日頃感じておりました。

今、町長の答弁の中で、やはりハード面では非常に私は充実しているなというふう  
に思います。あとは、ソフトの面でどう魅力的に引き付けるものを、いわゆる吸引力  
をこの町に備えるかというところだと思っ  
た  
のです。ちょっとその辺が大きい質問の中  
にも関連するものですから、詳しい内容は大きい2番目でまた触れさせてもらいま  
すが、そういう考え方というものについて、もう一度お持ちであれば、考え方をお聞き  
したいな  
と  
こう  
思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今、新しい人の流れと、次に出てくる若い世代の結婚、出産も関連して  
いるわけであり  
ます。特に、高齢者について他町村から私の町へ入ってくる、福祉が  
充実しているからお年寄りが入ってくるというものは、国ではそういったお年寄りに  
対してある程度  
の補助制度はござ  
いますけれども、やはり生産性のない方々とい  
うのは、人口は増えますけれども町の活性化にはなかなかプラスにならないのではない  
か  
というふう  
に私は思っ  
て  
お  
り  
ま  
す。したが  
いま  
して、新しい人の流れはいろいろな私  
の町の魅力ある自然を訴えるのも確か  
ですけれども、逆に若い世代が来てくれる、こ  
れは何とい  
つても若い世代の方々にと  
っては出産、子育てが一番心配なわけ  
であり  
ま  
す。こうい  
った意味ではよその町に負けないぐ  
らい、私どもいろいろな形  
で助成を  
して子どもが、また出産される方々  
が安心して生活できるような助成制度、乳幼児医療

の問題等々を考えたもしっかりとやっているというふうに考えております。また、そのほか豊頃町の青年女性交流推進事業にも助成しておりますし、特に新聞紙上でも豊頃男子というネーミングでそういったソフト事業のほうも努力を重ねております。いかんせん、町全体がやっぱり活気づかないとそういうものも波及効果がないと思えますけれども、これからもそういった若い世代にターゲットで何らかの形でピーアールをしながら、またそういう形で私の町へ来る方については住居から始まって、子育ての関係からできるだけ経済的な支援も含めてやっていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 次の、これも先ほどお話ししましたが、町長から3番目にも触れる内容も、今、御答弁いただきましたので、方向的なものとしての内容説明もございました。

具体的にちょっとお聞きしたいのですが、現況について若い世代の出産というのは、12月からどのぐらいあったのかということを押えておりましたらお聞きしたいのですが。

●藤田議長 岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 平成27年度の次世代育成支援金の中の出産祝金の該当となられた方につきましては、平成27年度、19名ということになってございます。

また、要件を満たさない方もいらっしゃるので、19名プラスアルファということですので、20名程度かと思えます。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 ありがとうございます。

非常にまだ1年以内でこのような数字が具体的に捉えられるということは、私は決して今の、先ほど冒頭、私が質問の中で1.5という出生率に対しての捉え方が、非常に私は安心をするような数字だと思います。20名ということになりますと、これはやはり若者がそれだけいろいろと行政に対する理解度が裏打ちされたのであろうと思うのです。その裏打ちというものは何かというと、今、課長が出産祝金もそうです、それから若者が御主人が町外に勤務された場合のそういう交付されています。それから、中には該当しない人もいるかもしれませんが、住宅手当、こういうものもやはりそういう裏づけ、裏打ちの一つというふうに捉えるべきだなということ。それともう一つは、何といても小さな子どもたちの教育環境と、それから医療環境というもの、本町は他町よりも非常に町民感覚が親近感というのですか、そういうところが感じ取っているのではないのかなというところを町民の意見から聞こえてくるので

す。非常に医療関係も親切、優しいというところをお聞きします。それから、利便性についてもそういうようなところがある。

ですから、私は決して今の若者というのは、豊頃町を、こんなことを言うとなれなのですが諦めていない。非常にそういうものは気持ち的には前向きにいつているし、学校行事あるいは保育行事にあれだけの毎年やっている催事に父兄共ども集まっている。そういう様子を見ても小さな町で小さな催事をし、小さな町民の集合体というのは、私はほかのヨーロッパの国で資料を見ていますが、それでいいのだと、何も背伸びする必要はないなというところを感じていますから、人口減を何も神経質で捉えてどうするという事ばかりではなく、内実を今後整備していくこと、そのことが与えられた町政のあり方ではないのかなというふうにも感じますので、その辺の町長の考え方を、今まで批判ではありません、そういう内容を十分に分析しましょうということを私はお話ししているのですが、そういう点の捉え方はいかがですか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 私の町、今言った出生される方も20名前後でありますけれども、また逆に亡くられる方も40名を超えておりまして、どうしても自然で計算されても20名ぐらい人口でいったら足りない。

しかし、今言われたとおり、うちの町だからできるものを、うちの町だからこういうものをするのだというようなものをピアーールしながら、特に身の丈のあった福祉行政を進めているわけでありまして。引き続きこういった若い方が安心して子どもを育てるような形の環境整備ももちろん大事ですし、そういった今できております「ひだまり館」あたりでも、やはり自分たちの子どもの養育のことについてみんなで相談したり、また専門的な立場から指導したり、個々に目が配られるのも小さな町の長所ではないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今、御質問のあったとおり大きな企業を望むことは難しいとするならば、こういった形でソフトを十分に充実させながら人を呼び込むことも大切かなというふうに思っております。

これからもできるだけそういったことの目標に向かって、心温まる行政をしていきたいというふうに思っております。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 町長の考え方と非常に私は一致しているのですが、再度、捉え方として確認させていただきますが、今、町長は身の丈のやはり行政、まちづくりと。これはやはり非常に宮口町政としてはいつも言葉にされていることなので、これで私は内容を今のような子育てだとか、あるいは出産の環境だとかというものを充実すれば、他の町から、やはり豊頃というものはそういうところが内容を充実しているなど

ということがPRできれば、あるいは豊頃町から他町に移住された今までの町民の方々が、やはりふるさとというものはちょっと違うなど、魅力あるなというところの捉え方を徐々になってきたら、そんなに精神的に私は消極的というかそういうものについての深刻さというものは逆に無駄な神経を使うことになるので、できればそういうような行政を中心としたまちづくりというものを方向的にもう一回、捉え返すという機会を今後も持つべきだと思いますが、再度、同じような内容かもしれませんが、町長のお考えをいただいてこの1番については終わらせていただきたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 やっぱり御指摘のとおり、私も町民がここの町に根づいて、本当に住んでよかったと、この住んでよかったイコールこれを町外に発信して人が集まるような形、特に子育て福祉等につきましては、一時的な資金援助ではなくて継続したものでなければなかなか落ちついて生活ができないと思います。これからもやっぱりそういった意味で、もちろん身の丈のあった行政ですけれども、やっぱり継続性のある、息長いまちづくりを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 ありがとうございます。

次に移らせていただきます。

観光資源を生かし、こだわりのある観光地域の魅力についてです。これは私はちょっと皆さんに、私はこれはちょっと間違っただかもしれませんが、使い方としてはどちらでもいいのですが、観光資源を生かしの生かすは、生ではなくて生活の活のほうが私なりに受け入れたい文字なのですが私のミスでございます。2か所ほどあるのですが、それに直していただいて活気のある、活力のあるという意味合いでいきたいなど、こう思っております。したがって、ちょっと御訂正をいただきたいと思います。

総合戦略の基本方針の中で、資源活用の基本的な考え方というものがあります、本町には。その中で、なぜこのこだわりという言葉を使わせてもらったかというところ、これは道の観光要項にもこだわりという言葉を使っています。こだわりという言葉は、これは本町の特異だという場所を考えていただきたいと思います。そうしますと、本町の利用方針の基本的な考え方の中に自然環境の保全があります、それには三つほど上がっているのです。御承知のとおり十勝川河川敷地のはるにれの木というものをこだわっています。それから湧洞湖の展望台からの風景、これはほかの町にない豊頃のこだわりだというふうに私は捉えています。それからもう一つは、希少の自然5種野鳥というものですか、オジロワシ、オオワシ、オオヒシクイ、それから丹頂、マガン、

これがこだわりだと私は理解しています。したがって、2番のこだわりということの環境の魅力を今後新たに中長期進めるための考え方がございましたら、説明をいただきたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今、こだわりについて説明がありましたけれども、実は私も同じような考えを持っております。特に、私の町は十勝川が太平洋に注いでおりますけれども、海岸線による釣り人、これもこだわり、そしてはるにれの木、また海岸線にある湧洞湖、長節湖の湖沼もそうですし高山植物ももちろんあります。それから鷺類の野鳥が飛来しております。本当に自然豊かな十勝にはないぐらいのそういった意味では持っていると思います。そしてあわせて精神的な面ですけれども、二宮尊徳の教えがまた根づいております。

最近、大津の海岸に打ち寄せられた氷の塊、つまり氷塊が神秘的な美しさを保っております、私、横文字がちょっと苦手ですけれども、ジュエリーアイスというのですか、非常に道内、全国から大勢の観光客が来ておまして、私も実際そこに行ってみましたけれども、全然、今まで気がつかなかったのですけれども見る方が見ると非常に神秘的ですばらしい。このことについても少々、環境整備して来年に向けての予算づけも必要ではないかという。こういったものを総合的にピーアールすると、まだまだ豊頃町にはよそから来る方がたくさんいらっしゃるのではないかなというふうに思っております。

これからも、そういった意味では商工観光と十分協議しながら私の町にあるものを大いにピーアールしなければならないと思います。それにはまず、来てくれた方々にしっかりとした、安心して宿泊できるような場所の整備も必要ですし、ハード的なものも徐々にやっぱりそういう意味では必要かなというふうに思っております。

そのほかにも、実際は平成21年から取り組んでいる東十勝ロングトレイルの事業ですとか、さらにはこうふく観光、静岡県の掛川市との結びつきもあるし、いろいろな面で私どもの町の広がり将来にわたって大いに期待できるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 確かに町長の今の答弁の内容だと思います。

それで、これは私なりに引用させていただきますが、本町のこだわりの観光資源というものをいかすために、実は道の観光要領というのですか、そういうものができているように思います。国はまた17年度にわたって大きな、これは8月29日だそうですが、観光農業を後押しするというものを国策で出したそうであります。御存じ

だと思いますが、それは地域振興を進めるためのメインは子育て、1億総活躍プランの一つのように示されているのですが、人口減少による地域経済を元気にするため政府は17年度、観光業の振興を成長戦略とするという、そういう決定をされているように私は理解しています。したがって、先ほどから触れてきている人口増だとか人口減だとかという問題はそれとおおり指針としてあるのですが、今後はいかにして国内全体で観光戦略をもって本州の人は地方へ、地方の人は都市へというような観光戦略を打ち出したということでありますが、その件について町長の捉えている考え方をお聞きしたいのですが。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 そのとおおり、私どもも観光をピーアールすることで、今、各担当者のほうも頑張っていますけれども、特に情報を発信するということでは観光客を呼び込む最も重要な戦略の一つと考えておりました、情報を発信する、これは国の地方創生推進交付金を活用できる部分もありますので、若者の活力を活用した総合プロモーション事業という名をもって本町のプロモーション動画を作成して、首都圏などにおいて放映したり、また旅行雑誌やインターネット、新聞、テレビなどなどの媒体を最大限に利用してピーアールしてこれからも取り組んでいきたい。よって、交流人口の誘致だとか、これからそういったものでも拡大を図っていきたいというふうに考えております。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 直近の話題としては、元町民で帯広在住の方に豊頃町の観光大使を命じました。これは、私は町民はよくそこまで進めたなというところの印象をお持ちのようです。ですから、こういうような、やはり捉え方をして前に進めるということが今回の町長のやはり考案事項だったと思って理解しています。したがって今、答弁の中で国はそういうようなことで来年度に向かっては成長戦略としていく、そのほかに国土交通省は観光案内所を増設せよというものが出ているそうです。それから環境庁は16年度よりも58パーセントの316億円を求めて新しい予算化の枠づけにしているという情報も捉えました。したがってここに国、道、地方という一つの一体感が観光という大きなごちそうで、それを進めようということですから、私はこの間の観光大使なんていうものはうってつけのチャンスだったというふうに評価するわけです。そのようなことから、では道はどうなっているのだという話になるのですが、これが一番道民としては関心が強いのですが、これも一番最初には目標は、自然環境の資源をいかした滞在型の観光地づくりを道は打ち出したということであります。これも先ほど私触れました、町長が答弁された資源をいかしたこだわりの豊頃の環境、これをぜひとも前に進めていただきたいと思うのですが、その考え方について町長に

もう一度お聞きします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今ありました今年度から制度化された観光大使についても、帯広の浦島さんという方にお願ひし、この方、早速本町のえる夢館を使ってイベントをされました。半分以上が他町村からおいでになったけれども、その人方のお話を聞くと非常に今まで豊頃には余り関心がなかったという話で、こういった観光大使のおかげで非常に豊頃をさらに認識される方も多くなってきております。

さきの議員の質問でもあった、旧はとやの場所をどうするかということ、いろいろお話もしたけれども、あそこの中にもそういった観光案内といひましようか、観光専門的な分野のそういった情報を発信するような、できるような形で利活用したいというふうに考えております。これからいろいろな形で私の町に住んでいる方は気がつかないけれども、よそから来た人については大変珍しいもの、貴重なもの、感動するものがたくさんありますから、そういうものをゆっくり掘り起こしながら前向きに努力をしていきたいというふうに考えております。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 最後の質問になりますが、ただいまの町長の答弁で、今後の前向きな姿勢について理解をさせていただきました。

一例で申し訳ないのですが、私も所属している十勝管内のある観光を中心とする団体があります。これはNPOであります、道からも認可されました。これが、こういう一つの団体が、豊頃でないとできません内容ですということを強調してきました。これがやはり豊頃の資源、いわゆる発掘されている他町村の人の見方です。ですから、これをいかしていくべきだということで、これは何かというと十勝川、それから太平洋、したがって場所としてはこの豊頃行政区の十勝川をどう観光に結びつけるか、あるいは太平洋、大津をどのような、そういう方々の愛好者が利用させていただけるかというところの観光事業だと思ひます。これは、ぜひともほかの町ではできないのですよと、豊頃しかできない内容ですからということのオファーがかかっているわけです。ですから、そういうものをいかして所管の担当者にぜひともボーリングをしていただいて、それらの発掘をより深く、より価値あるものにしてもらいたいと、このようにお願いして考え方を最後にお聞きして質問を終わりたいと思ひます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 これからもそういった意味で、国の事業等々を活用しながら、さらに今おっしゃられるように外部からの情報発信を大切にしながら十分検討して、できるだけ活気ある観光のまちづくりにも努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 これでは一般質問を終わります。

### ◎ 意見書案第5号

●藤田議長 次に、日程第3 意見書案第5号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件を議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

4番相澤昌幸議員。

●4番相澤議員 意見書案第5号。提出者、豊頃町議会議員相澤昌幸、賛成者、豊頃町議会議員坂口尚示、同上菅谷誠、同上岩井明、同上小笠原茂人。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

また、森林の整備を進め、木材を積極的に利用して林業・木材産業の成長産業化を図ることは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

このような中、道では、森林の公益的機能の維持増進や森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1、「森林環境税（仮称）」等を早期に創設し、森林の整備や木質バイオマスの有効利用など、森林吸収源対策を推進すること。

2、森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保す



ること。

3、森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

以上です。

●藤田議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

( 討 論 な し )

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありますか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第5号は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 議員の派遣

●藤田議長 日程第4 議員の派遣の件を議題とします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおりです。

職員に文書を朗読させます。

中川事務局長。

●中川事務局長 議員派遣の件。

次のとおり、議員を派遣するものとする。

記。

1、十勝町村議会議長会主催議員研修会。

- ・ 目 的 議会の活性化に資するため。
- ・ 派遣期日 平成28年10月31日(月)。
- ・ 派遣場所 幕別町。
- ・ 派遣議員 全議員。

## 2、札幌豊頃会。

- ・目的 会員との交流及び親善のため。
- ・派遣期日 平成28年10月28日（金）から同月29日（土）。
- ・派遣場所 札幌市。
- ・派遣議員 藤田博規議長、大谷友則副議長、坂口尚示議員。

## 3、東京豊頃会。

- ・目的 会員との交流及び親善のため。
- ・派遣期日 平成28年11月5日（土）から同月7日（月）。
- ・派遣場所 東京都。
- ・派遣議員 藤田博規議長、小笠原茂人議員、中村純也議員。

以上です。

### ●藤田議長 お諮りします。

ただいま事務局長が朗読しましたとおり、それぞれ議員を派遣したいと思います。  
御異議ありませんか。

なお、この際、お諮りします。

ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合には、議長に一任  
願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

### ●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、ただいま事務局長が朗読したとおり、それぞ  
れ議員を派遣することに決定しました。

## ◎ 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出

### ●藤田議長 日程第5 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件を議題 とします。

議会運営委員会委員長、総務文教常任委員会委員長及び産業厚生常任委員会委員長  
から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中  
の所掌及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員会委員長、総務文教常任委員会委員長及び産業厚生常任委員会委員長  
からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに御異議ありませ  
んか。

（異議なし）

### ●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに決定しました。

### ◎ 会期中の閉会

●藤田議長 日程第6 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

### ◎ 閉議宣告

●藤田議長 これで、本日の会議を閉じます。

### ◎ 閉会宣告

●藤田議長 これをもって、平成28年第3回豊頃町議会定例会を閉会します。

午後 1時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員